

2025 大西通義メモリアル 第21回 香川県オープンゴルフ選手権競技

開催日：令和7年11月6日(木)、7日(金) 開催コース：鮎滝カントリークラブ

主催 香 川 県 ゴ ル フ 協 会
共催 香 川 県 オ ー プ ン ゴ ル フ 実 行 委 員 会
後援 四 国 ゴ ル フ 連 盟
四 国 新 聞 社
K S B 瀬 戸 内 海 放 送
R N C 西 日 本 放 送

本競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については本競技の競技規定や注意事項、及び開催コースの公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月施行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面(例：観客や車両の動きによって生じた損傷区域)。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながれている場合、または動かさない障害物と他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 電磁誘導カート用の2本のレール

電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路とみなす。

尚、11番並びに17番ホールにおいては、球がこのカート道路上にある場合プレーヤーは規則16.1に基づく救済を受けなければならない。

又、全面が舗装道路の場合においては、誘導線の上に球が止まった場合のみ同様とする。

注：スタンスのみが障害となる場合は通常の動かさない障害物とし、規則16.1に基づく救済を受けることができる。

3. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしでの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。
- (c) 3番、18番ホールのバンカー内に接した枕木。

4. クラブと球【注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる】

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

5. プレーの中断と再開の方法（規則5.7b）

次の信号がプレー中の中断と再開に使われる：

差し迫った危険の為に即時中断 ：カート無線を通じて連絡する
危険な状況ではない中断 ：カート無線を通じて連絡する
プレーの再開 ：カート無線を通じて連絡する

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。
閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習【規則5】

(1) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正する； プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルール違反の罰： 最初の違反の罰：一般の罰（プレーヤーの最初のホールに適用される）。

2 回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホール間の練習

規則 5.5b を次の通り修正する。 2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンをの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面 をテストする。

7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー（帯同キャディー禁止）

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

このローカルルールの違反の罰 ：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要があるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

36ホールを終わり各クラスの第1位がタイの場合は、9番1番（繰返し）を使用してのホールバイホールによるプレーオフにて優勝者を決定する。2位以下はプロの部はタイ位とし、アマチュアはマッチングスコアカード方式にて順位を決定する。マッチング対象ホールについては、競技当日インフォメーションボードに告知する。

12. 競技の結果ー競技終了

本競技の結果は競技委員長の成績発表がなされた時点で正式に発表されたことになり、本競技は終了となる。

13. 注意事項

- ① 委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
- ② 行動規範
プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAの行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。
- ③ コース内での携帯電話は、委員会への問合せ等の緊急時を除き、許可なく使用を禁止する。
注：スマホでのスコア入力等誤解を招く行為も禁止とする。
- ④ 距離計測機器の使用については、ジェネラルルール通りとします（ゴルフ規則4.3a 参照）。

※指定練習日

原則として、土日祝日を除く競技場の指定する日とし、参加申込後は会員並扱いとする。但し、必ず予約すること。